

過積載、飲酒運転を許さず、交通安全社会実現の先頭に立とう！！

交通安全推進は労働組合員の使命です！ 9月21～30日は「秋の交通安全運動」期間です

各分会で交通安全講習会を開きましょう！

北陸ダンプ支部では、各分会で1年に1回、交通安全講習会を開くことを活動方針で定めています。

平成30年度は、北陸ダンプ支部定期大会で、石川県生活環境部生活安全課交通防犯グループの担当者を招き、「交通安全と交通マナー」の講習会を開きました。分会では、各地域の警察署の協力を得て、岐阜分会が7月8日に第5回交通安全講習会を開いたほか、嶺北分会は10月7日に第11回交通安全講習会を実施する予定です。

高岡分会は昨年6月、金沢分会今年1月と、29年度は開催することができましたが、今年度はまだ



岐阜分会が開いた交通安全講習会

予定できていません。加南分会は29年度、開催することができませんでした。

北陸新幹線トンネル工事など、組合員が就労する現場が増えています。毎年、継続して開催できるように、各分会委員長は、書記局(組合事務所)と協力して準備を進めましょう。

飲酒運転の根絶！

飲酒運転は絶対にしない、させない

飲酒運転には厳しい処分が！

| | | |
|--|---|---|
| <p>無条件で……</p> <p>35歳 欠格期間3年 免許取消し</p> | <p>前年アルコール濃度 0.25mg/dL以上</p> <p>25歳 欠格期間2年 免許取消し</p> | <p>前年アルコール濃度 0.15mg/dL以上 0.20mg/dL未満</p> <p>13歳 免許停止 90日</p> |
|--|---|---|

欠格期間の上昇は10年！

※1) 前年アルコール濃度0.15mg/dL以上0.20mg/dL未満の場合
※2) 欠格期間とは、運転免許を取り返すための期間で、運転免許を返すことができない期間

運転者にも乗客以外にも厳しい罰が！

| | | |
|--------------------------------------|--|---------------------------------------|
| <p>飲酒運転</p> <p>30歳未満者 30歳以上者</p> | <p>運転者の過失</p> <p>30歳未満者 30歳以上者</p> | <p>乗客の過失</p> <p>30歳未満者 30歳以上者</p> |
|--------------------------------------|--|---------------------------------------|

組合(北陸ダンプ支部)が公共工事等で使用促進されるのは、交通安全を推進する団体に仕事を集中させることで、悲惨なダンプ事故を撲滅する国の政策的な意図があるからです。

もし、就労する組合員が国の意図に反し、交通マナーを守らず、交通違反や事故を繰り返したら、使用促進の根拠を失うことになってしまいます。そうなること、社会的信用だけでなく、公共工事等の仕事も失うことになってしまいます。組合員は日頃から、交通安全に高い意識と誇りを持って就労することが求められているのです。

交通安全講習会の開催と参加、ダンプの整備やタイヤ交換の徹底などは、やらされてするものではなく、組合員が自ら取り組むべき責務なのです。

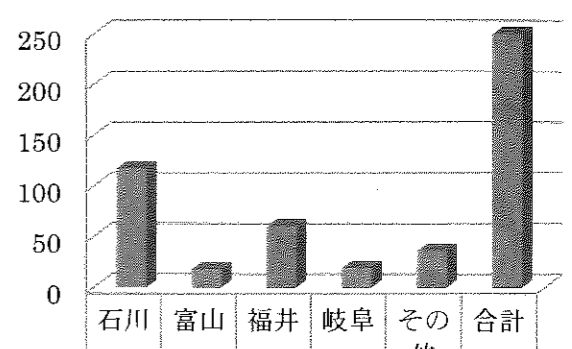
【組合員の就労4原則】

- ① 普段からオレンジプレートをフロントガラスに掲示して走行する。
- ② 過積載など違法な行為を現場で見かけたら、組合に連絡し、一緒に解決に取り組む。
- ③ 組合員同士、声を掛け合って交通ルールを守り、マナーの悪い組合員には互いに注意する。改善が見られない場合は、組合に相談する。
- ④ 就労は公平配車を原則にして、組合員みんなで協力して取り組む。

組合員数 250 人達成！

組合員の現勢が8月末の段階で250人に到達しました。就労の拡大が組合員数を押し上げました。この250人台を維持拡大できるように、継続的に組合員を増やしましょう。

8月度は、石川で退会1人、福井で加入3人となり、純増2人という結果でした。



■平成30年8月末現在 組合員数

組合員紹介キャンペーン クオカード 3000 円分進呈

コンビニなどで使える便利なクオカード。仕事の昼休憩で、コンビニを利用することも多いと思います。仕事仲間を組合に紹介して、クオカードをもらいませんか？



一人はみんなのために みんなは一人のために

ダンプ

土木建設

の仲間

全労連・全日本建設交通一般労働組合
石川県本部 北陸ダンプ支部
金沢市木越町チ七七-二
☎ (076) 257-4885
FAX (076) 257-4886
(2018.9.25発行)

貸金・単価改善、社保・労災保険加入促進、 建退共適用促進、労災事故・疾病防止の実現へ！

群馬県安中市・磯部ガーテンで、建交労第20回定期大会開催

最初に大阪北部地震や西日本豪雨災害、北海道地震で被災された仲間のみなさんにお見舞い申し上げます。また、8月8日に急逝された翁長雄志沖縄県知事のこの間の不屈の闘いに敬意を表し、心から哀悼の意を捧げます。

今回の大会（9月1〜3日）に参加し、一番印象強かったのは、3000万署名（安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名）の目標達成に向け、1人で1000筆を集めた方、1000筆を超える署名を集めた北海道、福島県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、

愛媛県、福岡県、長崎県の各県本部等に敬意を表します。一人ひとりが今一度、署名の取り組みの意思統一をして、安倍憲法を阻止し、憲法が生きる日本を作るために立ち上がりましょう。

また、9月30日投票で実施される沖縄県知事選挙は特別な意味があります。先日出馬表明された玉城デニー氏の勝利に向け、仲間のみなさんの物心両面の支援と行動を呼びかけます。翁長前知事の遺志を引き継ぎし闘いに挑んだ玉城デニー氏の勝利を確信しています。（中本 誠治）



機関紙コンクールで「ダンプの仲間」が努力賞を獲得しました。角田季代子中央執行委員長から表彰状を手渡される中本誠治北陸ダンプ支部書記次長



県労連大会で発言する中本書記次長

県労連大会で就労単価問題訴え

9月8日に開かれた石川県労連第30回定期大会に建交労の代議員として参加した中本誠治書記次長は、公共工事の設計労務単価が6年連続で引き上げられているにも関わらず、末端のダンプ労働者は就労単価がほとんど上がっていない実態を訴えました。

産業廃棄物収集運搬業許可の資格を持っている組合員のみなさん

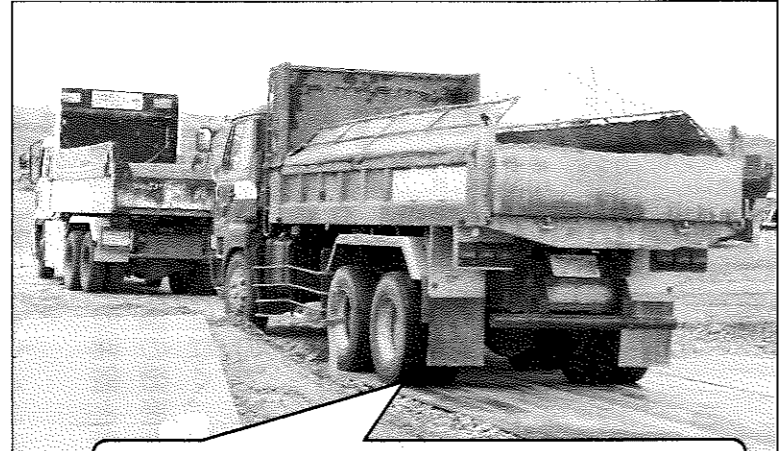
増車、車両変更、転居などした場合、 10日以内に変更届の提出が必要です！

産業廃棄物収集運搬業許可証の5年に1度の更新手続きの時期は覚えていても、変更届の提出は忘れることが多いようです。

更新手続きの際に一緒にすればいいと思う方もいるかもしれませんが、変更無届出は、罰金30万円と定められていますので、注意が必要です。ただ、これは無届出の行為が、かなり悪質と判断されたケースだと思えます。うっかり出し忘れたというくらいで、すぐに罰金となる可能性は低いと思えます。

ですが、いずれにしても、きちんと変更届出を提出していれば、罰金を気にする必要もありません。提出の際に手数料もかかりません（ただし、行政書士等に依頼すると書類作成料はかかります）ので、早めに手続きすることをお勧めします。

このケースは変更届の提出が必要なのか？と疑問や不安に感じたら、組合事務所にご相談ください。また、組合で書類作成のサポートもしています。



面倒なことは早めに済ませてしまいましょう！

品目の追加は手数料が発生します！

気をつけなければならないのは、運搬する産業廃棄物の品目を増やす場合です。このケースは、新たに変更許可申請をしなければならず、変更許可申請手数料が71000円必要になります。

もし、可能ならば、新規許可申請の際に、処分先業者の許可証の写しをもらい、なるべく多くの品目を最初から申請しておくことをお勧めします。現状は運ぶ予定がない品目でも、将来、何らかの事情で運ぶ必要が出てくるかもしれません。

ただ、できることならば2人で穏やかに過ごせる時間が少しでも長く保てればいいなと思います▼ところが、国が調査するデータなどを見る限り、そんな老後を迎えることができれば、かなり運がいいと思わざるを得ません。厚労省の推計では、2025年には、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると言われています。認知症にならなくても、がんや内臓疾患、身体機能の低下による介護が必要な状態になる可能性なども考えると、2人揃って健康で自立した生活を送れるということは、本当に奇跡的ですね▼さらに、健康だけでなく、経済的にも安定していることが重要です。大体、夫婦2人で月額22万〜30万円ほどが必要と言われています。将来、どのくらいの年金がもらえるか早めに調べておいた方がいいかも。他にも、介護費用、病気など突発的な支出に備えて、ある程度の貯蓄は必要でしょう▼子育てをしていたころは、子どもが病気をせず、健康に育つことが親孝行と思ってきました。今度は自分が高齢者になったとき、子どもの世話にならないように、自立した高齢者になることが、最大の子ども孝行であり、子どもへの恩返しになるんじゃないでしょうか。

白ナンバー

夫婦2人で穏やかに老後を過ごす。こんな当たり前で普通の生活が、実は奇跡的なんじゃないかと最近思うようになりました。いずれは、どちらかが先に逝き、1人にはなるの

交通安全推進団体の証

オレンジプレート を掲げて仕事をしよう



オレンジプレートが労災保険加入者の証明になっています。仕事には必ず掲示しましょう。

お知らせ
嶺北分会
第11回交通安全講習会開催
10月7日(日)午前9時30分～
会場：越前市今立商工会館
講習会終了後は、
バーベキューで交流会も予定
問い合わせ、出欠連絡：
嶺北分会・山田満 副委員長まで
(080-6363-2553)